

令和５年度第３回美祢警察署協議会会議録

開催日時		令和６年２月２８日（水） 午後４時００分から午後５時１５分までの間
開催場所		美祢警察署３階 講堂
出席者	協議会	高山委員、山田委員、配川委員、利重委員、柳瀬委員 計５人
	警察署	署長、次長、会計課長、刑事生活安全課長、地域課長、 交通課長、警備課長 計７人
議題		１ 所管業務説明 ２ 諮問事項 「交通事故抑止対策の推進」
１ 会長挨拶 今年度、美祢市の一番大きな出来事と言え、６月の大災害である。また、今年に入り、能登半島地震や政治と金の問題など、悪いニュースばかり続いている。署長は、あと１か月で退職されるので、最後まで穏やかで事件のない美祢市であることを願っている。 昨年１１月、初めて警察署協議会会長会議に出席したが、各警察署の協議会委員が多様な取組をしていることに共感を覚え、美祢警察署協議会も、しっかり活動していかなければならないと改めて感じた。その中で一番印象に残った取組が、拝命５年未満の若手警察官との意見交換会である。最初は、「協議会委員が若手警察官と意見交換会までするのか」と感じたが、我々地域住民が社会における道標となりながら若手警察官のステップアップを手助けすることで、地域と警察官とのパイプを更に太くするのが目的だと理解したところである。美祢署は若手が少ないが、交流を深めること自体は協議会としても大切だと感じている。 今年度、私自身いろいろな経験をさせていただいたが、来年度も同様に職責を果たしていきたいと考えている。 ２ 署長挨拶 (省略)		

3 所管業務説明

令和5年中の業務推進状況について、以下の項目に沿って説明した。

- (1) 効果的な犯罪抑止対策の推進状況
 - ア 刑法犯の認知・検挙状況等
 - イ うそ電話詐欺の発生状況
 - ウ 人身安全関連事案の対応状況
- (2) 地域安全活動等の推進状況
 - ア 地域安全活動の推進状況
 - イ 110番対応状況等
- (3) 交通死亡事故抑止総合対策の推進状況
 - ア 交通事故発生状況
 - イ 管内の交通事故の特徴等
 - ウ 取組状況
- (4) 不法滞在者対策の推進
 - ア 在留外国人数の現状と推移
 - イ 不法残留者数の推移
 - ウ 不法滞在等の主な手口
 - エ 山口県内での主な検挙状況
 - オ 取組状況

4 諮問事項説明

「交通事故抑止対策の推進」について説明した。

5 所管業務・諮問事項に対する質疑等

(委員)

高齢者の交通事故対策については、警察官が地域のサロンで地域住民や高齢者を対象に行っている交通安全運転講習を継続していただきたい。

自転車の交通事故抑止対策については、自転車は車道走行が原則だが、歩道通行の方が安全な場面もあるのではないかな。

(交通課長)

自転車はバイクと同じだと考えていただきたい。

(署長)

美祢は観光地であることから、ロードバイクの走行が多い。数人のチームであれば、整然と交通法規を遵守して走行していることが多いので、個人走行者への対策を重点的に行っていく必要があると考えている。

(交通課長)

自転車は、軽車両の枠組みの中にあるというイメージを持っていただきたい。

自転車には、

- ① 車道が原則 左側を通行 歩道は例外 歩行者を優先
- ② 交差点は信号と一時停止を守って安全確認

- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

という安全利用五則がある。このうち、「車道が原則 左側を通行 歩道は例外 歩行者を優先」というのが自転車の大原則となる。歩道を走行してもよいのは、車道を走行することが危険な場合など、例外的な場面である。歩道を自転車で走行する際は、歩行者の有無にかかわらず徐行しなければならず、このルールをいかに周知徹底するかが課題である。小学生や中学生は、いろいろな教育機会があるが、年齢が上がるにつれ教育を受ける機会が少なくなる。個人事業主や敬老会・老人クラブに入っていない方への交通安全広報が課題だと考えているが、良い意見があれば伺いたい。

(委員)

高齢者が、付近に横断歩道があるにもかかわらず横断歩道を利用していなかったり、押しボタン式信号のボタンを押下せずに横断していたりするのを見る機会がある。スタントマンによる交通事故再現映像等を活用し、いかに交通安全意識が重要であるかというのを知っていただくのはどうか。

また、横断歩行者が立っているにもかかわらず止まらない車を見かけるが、ドライバーに対する指導も大切ではないか。中央線や横断歩道が消えているところがあるが、きちんと表示がされていれば車両も止まり、事故が減るのではないか。

(交通課長)

道路標示については、警察のほか、道路管理者である美祢市・県土木など、道路によって担当が異なるが、場所を確認の上、警察として実施可能な箇所から整備していく。

また、必要性の低下した標識や信号機の撤去など、規制の見直しを行っており、真に必要な横断歩道や信号機は積極的に整備していこうと考えている。

(委員)

中央線が薄いのは私も感じていた。特に雨の日の夜間は、対向車のライトで中央線が見えづらく、縁石側を見ながら走行すると速度が落ち、後方の車両からあおられて余計に怖く感じることもある。そこで、夜間見えづらく、車の通行量が多い箇所から優先的に整備してほしい。

また、信号機のない横断歩道で横断者がいるにもかかわらず停車しない車両をよく見るが、大きな交差点の場合、横断歩行者が見えづらく、どのように対応すればよいのか分からないこともある。

(交通課長)

道路交通法には、「横断歩道は、直前で止まれる速度で進行しなければならない。横断中または横断しようとする歩行者がいらないことが明らかな場合を除き、横断歩行者の直前で停止できる速度で進行しなければならない。」と規定されている。これは免許を取るときに運転手の誰もが絶対に知っておくべきことであり、知っているからこそ免許が与えられているが、それを忘れている運転手が非常に多い。山口県内の横断歩道一時停止率は48.5%で、半数以上の運転手が停止していないのが現状である。

(署長)

歩行者には、横断歩道を渡る意思を示していただきたいが、そのためにもハンドサインは本当に大事なことである。車両が止まるか止まらないか分からない場合は、手を挙げると、車両は止まってくれるはずである。歩行者が横断歩道を渡る姿勢を示せば、運転手は停止しなければならないことを知っているので止まる。とにかく、運転手も歩行者もお互いに譲り合う気持ちが必要であり、車両が止まらないのは、歩行者が渡る意思を見せていないのも原因の一つだと思う。

(委員)

高齢者の交通事故が増加傾向にあることから、サロンや老人クラブ等の会合で交通安全教室を行っていただきたい。その際に交通事故の映像を流し、交通安全の大切さを参加者に伝えてほしい。

横断歩道でのハンドサインも重要であるが、駐車場等の路外施設から道路に流入する際にも運転手同士のハンドサインがあれば交通事故防止につながるのではないかと考える。

高齢者がアクセルとブレーキを間違える交通事故が頻繁に起こり、時には重大な事故につながっているため、踏み間違いを抑制する車両の購入費用を補助する制度があればよいのではないかと考える。

(交通課長)

運転手同士のハンドサインやアイコンタクトなど、運転手同士で意思疎通を図ることは非常に重要なことであるので、ぜひ企業講習に生かしていきたいと考える。

また、高齢者サロン等で映像を見せるのはインパクトがあると思うので、活用できる映像はぜひ活用していきたい。

運転支援自動車の補助金制度については承知していないが、日本国内の主要自動車メーカーが運転支援システム車両を販売しており、価格も一時期よりは下がっている。一昨年、サポカーイベントを開催したが、実際に運転支援車両を体験すると安全に配慮されていると感じることができるので、来年度は企画し、多くの方に運転支援車両を体験していただきたいと考えている。

(委員)

DV被害者に対して、警察はどこまで支援するのか。

また、企業に対する交通安全の出前講座は、警察に依頼すればやってもらえるのか。企業も安全対策にはかなり取り組んでいるが、だんだんと馴れ合いが生じ、緊張感を維持するのが難しくなってきたことから、外部依頼を検討していたところである。

なお、講座では、映像や実地講習を盛り込むとよいのではないかと考える。

(署長)

警察では、犯人を検挙するための事件化に加え、警告や被害者保護対策を行っている。過去の事案では、男女共同参画センターや被害者の元稼働先の協力を得て、仕事や居住先を紹介してもらったこともある。警察だけでなく、行政等としっかり連携しながら支援している。

(交通課長)

警察では企業に対する講習も行っており、依頼をいただければ対応する。自動車学校で学ぶような縦列駐車や方向転換などの体験型交通安全教室も行っている。

（委員）

講習の際には、交通安全だけでなく、うそ電話詐欺などについても併せて行っていただけるのか。

（署長）

そうした抱き合わせの講習も可能である。

（委員）

児童が横断歩道を渡る際、昔は黄色の横断旗を持って横断していたが、横断旗はどこが設置しているのか。我々が児童の時は、横断旗を利用して楽しみながら渡っていたことから、今でも横断旗があれば安全に横断することができるのではないか。

（交通課長）

黄色の横断旗は当署交通安全協会で配布しているので、利用する機会があるのであれば、準備することはできる。

（委員）

横断旗の配布に関する情報も、高齢者サロン等で発信すれば、より交通安全につながることを期待できると思う。

（署長）

委員からいただいたご意見は、本部担当者に伝達することとする。

6 その他

令和6年度第1回の協議会は、改めて日程を調整することとした。